

令和元年度 第7回 千代田区都市計画審議会 都市計画マスタープラン改定検討部会  
(文化・資源・地域経営部会) 議事録

1. 開催年月日

令和元年11月29日(金) 午前10時00分～午前11時53分  
千代田会館 10階 千代田区研修室

2. 出席状況

委員定数5名中 出席4名

出席委員 <学識経験者>

|            |          |
|------------|----------|
| 【部会長】池邊このみ | 千葉大学 教授  |
| 中村政人       | 東京藝術大学教授 |
| 福井恒明       | 法政大学 教授  |
| 三友奈々       | 日本大学 助教  |

関係部署

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 山下律子 | 環境まちづくり部総務課長事務取扱      |
| 夏目久義 | 環境まちづくり部環境政策課長        |
| 須貝誠一 | 環境まちづくり部基盤整備計画担当課長    |
| 齊藤 遵 | 環境まちづくり部建築指導課長        |
| 佐藤武男 | 環境まちづくり部地域まちづくり課長     |
| 神原佳弘 | 環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長 |
| 早川秀樹 | 環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長 |

庶務

印出井 一美 環境まちづくり部景観・都市計画課長

3. 傍聴者

1名

4. 議事の内容

議題

(1) 分野別まちづくり等の素案検討について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会委員名簿

資料1 分野別まちづくり等の素案検討(基礎資料)

資料2 分野別まちづくり等の素案検討(各分野別検討資料)

《参考資料》

- 参考資料1 第6回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要・議事録
- 参考資料2 令和元年度第2回都市計画審議会議事概要
- 参考資料3 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

定刻になりましたので、始めさせていただければと思っております。

【部会長】

はい。

【印出井景観・都市計画課長】

ご出席いただきまして、ありがとうございます。部会で分かれて開催させていただきますけれども、都市マスの検討部会、改定検討部会の文化・資源・地域経営を考える部会ということで開催させていただきます。事務局は引き続き景観・都市計画課でございます。よろしくお願いいたします。

では、池邊部会長、進行をよろしくお願いいたします。

【部会長】

はい。ありがとうございます。

年末に向かってお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。前回は合同部会ということでしたが、今日はもう一度また戻って内容別ということで、文化・資源・地域経営部会で少し忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日は分野別まちづくり等の素案検討についてでございます。

では、特に傍聴の方は……

【印出井景観・都市計画課長】

1名いらっしゃいますので……

【部会長】

いらっしゃいますか。はい。

【印出井景観・都市計画課長】

もう、入っていただいて……

【部会長】

はい。では、ご入場いただきください。

※傍聴者入室

【部会長】

はい。ありがとうございます。

大変申し訳ないのですが、傍聴の方のご発言はなしということで、よろしくお願ひいたします。

本日の終了予定時間、少し早くなっております、11時半となっておりますので、議事の進行にご協力賜ればと思っております。

本日は前回の合同部会と比べて、少し詳しい資料をご用意していただいているようなので、その資料について、まずは事務局のほうからご説明のほどお願ひいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。資料確認もあわせて、もう説明に入らせていただきたいと思います。

今日、お配りをさせていただいた資料のうち、ご説明に使わせていただく資料が……

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。ご説明に使わせていただく資料として、資料1というものが、若干45ページぐらいのA4の冊子がございます、資料2が分野別にシートになっているのかと思います。資料2の束が、B00からB07という形で、幾つかホチキス留めでシートになっているかと思います。今回、少し、分野を半分に分けさせていただいたところですので、こちらのB00の土地利用の基本方針は両方に関わるのかと思っております、こちらの部会では、B01、B02、B03、こちらのシートを中心にご議論をいただこうと思っております。

それではご説明のほうをさせていただきますけれども、少し、資料の説明の手順が、資料の並び通りに進まないほうがわかりやすいかと思っておりますので、ページにご注目いただきながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず、こちらの資料1の40ページものなのですが、これは、一番、3ページでございます土地利用の基本方針についてご説明を申し上げますと、9ページが、今のマスタープランで示している目標と方針、それから、方針図と。土地利用のどのような住居系、商業系、下町系だという方針図になっています。それで、ここから、ページを戻るような形で説明するのがいいのかと思っております。今のマスタープランでこういう決め方をしているということで、8ページがこれまで議論いただいたまとめになっています。今のマスタープランにおきまして、土地利用については、ここがございますように、オフィスと居住機能の調和、地球環境、個性が光るまち、参加を得ながらゆっくりと、という四つの方針になっていて、方針図についても、ご覧のように、ほぼ、いわゆる用途地域のものを少し敷衍するような形で、若干地域特性を踏まえながら、字が少し小さくてあれですけれども、下町型とか官公庁とかの地域特性を盛り込んだものになっています。

8ページが、これまでの議論の中で、土地利用についてのまとめになっていますけれども、改定の視点にもございますように、ダイヤモンドにあります、まちの魅力の創造と継承を意識しながら、トータルなデザインのもとに、古いものと新しいものというのでしょうか、相互に高め合う建築・開発等を誘導していきましょうという視点でございまして、包括的に言うと、下の青く網かけがした展開の方向性というところで、これまでご議論いただいたのだらうなと思います。今申し上げたような視点に沿った、江戸由来の都市の骨格軸とか個性的な拠点を引き続き抑制をしながら、魅力ある街並みと空間、それを際立たせつつ、なかなか難しいのですけれども、トータルなデザインを活用していきたいという話。ただ、そこを目指す上でも、首都東京の中心としての多様性とか先進性とか、持続可能性といった都市機能、基本的な高度な都市基盤は誘導する必要があります。

それと、三つ目は、どうしてもその都市再生以降、大規模な機能更新一辺倒みたいな見られ方をするので、そういった機能更新と個別建替え、それから新しいものをつくっていく上でのリノベーションを、時間軸を持って相互に連携して、今後、まちの文脈に沿って土地利用を戦略的に展開していこうというところで、これまでの議論がまとめられたのかということでございます。

それを踏まえて、ページを戻るように7ページで、幾つかこれまでいただいたキーワードをカテゴリ別に分類しています。少し紹介しますと、社会動向と都市の魅力という意味では、四角の三つにあるように、際立ったまち、スパイキーという言い方も最近されますけれども、そういったまちの魅力ですとか、多様性という意味では、最近のシェア空間のあり方とか、四角の下の2ページ目の千代田区、神田らしい、麴町ミクストユース。それから、これまでの住機能特化型の地区計画の見直しの話、それから、公共空間でいえば、オープンスペースのありようというのが、今回、部会の中でもさまざまにご意見いただいたところかと思えます。一方で、土地利用の上の基本的な社会基盤としてこれから考えていかなければいけない低炭素まちづくり、それから、先ほど申し上げたように、その手順としての大規模開発と個別建替え、リノベーションをうまく組み合わせたいというところはキーワードで出てきたのかと思います。

そういうキーワードの整理を踏まえて、さらにページを戻って4ページになります。実は、この枠でくくってあるところについては、今回、先般まとまった中間のまとめに対して、11月5日以降、意見公募並びに、3回、公聴会をさせていただきました。その公聴会で出た意見の、今の段階での速報的なまとめが枠でくくったところになっています。

これを見ていただければ、土地利用の基本方針という部分についてのご意見なのですけれども、やはり具体的なまちの位置付けとかというところに意見が、なかなかやはり、地域の人、一般論で、土地利用の進め方とかという議論よりも、この地域の今後という形での意見が多かったのかと思っています。

その中でも、やはり、今、さまざま開発の動向について、いろいろ話が出ています麴町・番町・富士見エリアについての、例えば三つ目の小さな黒ポチで、番町地域における抑制的な中層・中高層の記述の継承みたいな話、そういったものが出てきています。

それから、秋葉原・神田・神保町では、公聴会のほうで、伊藤滋先生が座長をやっている文化資源会議、それは中村政人先生も深く関わっていると思うのですけれども、文化資源会議の中に幾つか部会というかプロジェクトがありまして、秋葉原部会という中で、ここに書いてありますように秋葉原についての今後のコンセプトについての提案があったということが、少し目新しい要素だったのかと思います。

それから、大丸有地域については、やはり引き続きイノベーションの創出・成長・発信の視点の指摘があり、それから、下に参りまして、都市の骨格軸の中では、やはり河川沿い、日本橋川。それから、右に行きまして、5ページには川端緑道とのご指摘。それから、文化資源会議とも関連しますが、やはり銀座から上野へ向かう動線の話。下もそうですね。丸の内～秋葉原～上野の連続性と。それから、神田川の文京区、東京ドームから浅草橋の水上交通と。そういったご指摘がございました。

それからもう一つは、都市の連携という意味で言うと、環境創造軸ということで、これは、例えば内濠とか外濠とか、そういった江戸城の骨格を踏まえた軸線なのですけれども、やはり千代田区からさらに港区方面への連担ということのご指摘もあったところかと思えます。

土地利用について多かったのは、拠点としての位置付けということなのかと思っています。今回、東京都の拠点の位置付け、都市づくりのランドデザインですとか開発諸制度の活用方針で、東京都の都市計画の位置付けを踏まえながら、千代田区でも拠点という形で少し何点か位置付けさせていただいたのですけれども、さらに拠点として位置付けてほしいというお話については、錦町であったり、神田駅西口、そういったものの指摘がございます。秋葉原については、先ほど申し上げた文化資源会議の秋葉原プロジェクトからの指摘ということになっています。次の神保町・小川町についても、小川町という結節拠点の拠点としての位置付けとのご意見があったのかと思えます。

それから、一つは、その他の地域の中で、東京都が地下鉄3路線の市ヶ谷とか四ツ谷とか飯田橋とかというものの拠点性ということ、かなり今回、強調し始めているところで、それに対して、東京駅とか池袋とか新宿と同じレベルの交通結節拠点ではないみたいな、多分これは、それに沿ってどんどん住居系の地域があるのに開発が進んでしまうかもしれないとの懸念に対してのご指摘だったのかと思えますけれども、そういったお話がありました。それから、5ページの下のところでは、今、丸の内仲通りが、北は大手町に延び、南は日比谷ミッドタウン、それが、さらに今後、内幸町へ延びるような回遊軸についてのご提案があったところでございます。

それから、6ページに参りますと、やはり、部会の中でも、今まで出張所地区別の地域別まちづくり構想ということだったのだけれども、もう少し広域の戦略的なまちづくりのエリア感があったり、あるいは、逆に、もう少しフォーカスした戦略的なエリア感があったりのご指摘があったのですけれども、その中で、やはり我々も想定はしてはいたけれども、いわゆる神田駅周辺から錦町に向けた東西の警察通り沿道というのを、そういった戦略的なまちづくりのエリアとして特記するべきではないかのご指摘だと思います。

それから、やはり、どうしてもそういう話になると神田エリアに偏りがちなのですけれども、番町・富士見やいわゆる日本テレビ通りについても、少し戦略的な取組が必要なのではないかとこのところでございます。こちら側のあたりについては、やはり機能更新を進める中で地域の活力を取り戻そうとの意見が中心になってきてはいますが、大ぐりの土地利用のあり方については、その土地利用の基本方針以下、幾つかやはり抑制的な方向感、容積率緩和について、要は課題解決に向けた緩和のあり方についての記載が多い中で、少しその弊害についてもしっかりと明確化するべきではないかと、そのようなところがあったりとか、そのポチのカラーコンテンツの下のところ、開発誘導という言葉が目立つのだけれども、「規制」の視点はどうかのだろうと。それから、そこと関係して、いわゆる過去のものを失うことと新しいものを使うことのメリット、デメリットの関係、そういったところかと思えます。

「(開発誘導に対する考え方)」は、今申し上げたところと同様な指摘になっていますけれども、この部会の中でも、地域の課題解決とか魅力の創出に向けた機能更新、あと、それに対する誘導については、否定するわけではないのだけれども、領域的な緩和だけによる今後の機能の集約は一定の曲がり角に来ているのではないかとのご指摘がさまざまあったかと思うのですけれども、それに近いような指摘が幾つか来ているところでございます。

これらを踏まえて、我々のほうのたたき台として、資料2の各個別シートをつくってございまして、土地利用の基本方針、今申し上げた説明については、こういったB00という中で、少し幾つか今後のまちの土地利用の方針を整理し、あと、案としての方針図、それからB00-4のところで、基本エリアのエリア感と少しペンディングしている部分とか、あるいはその拠点の位置付けを整理してきたところでございます。ですので、ここは、まだパブコメの意見とかは反映し切れていないところでございます。本日いただくご意見を踏まえて、これを修正していくことになるのかと思います。

今後、千代田区の土地利用を進めていく上での基本的な方針としては、B00-2にございますけれども、江戸由来の骨格構造を大切にしたいですと。豊かな生活環境の充実、安全と機能の継続性。それから、方針4で複合的な魅力、それから、魅力ある街並みと心地よい空間。そして、高度な都市基盤の誘導と。まちづくりの誘導手法としてのエリアの特性・文脈に沿った手法・制度の活用を基本方針としながら、3ページ、B00-3にある土地利用の方針を示してございまして、拠点の位置付けなどは次のページ以降に出ておりますけれども、基本的に東京都の広域マスタープランの拠点の位置付けを踏まえながら、区として少し性格付けをしていると。若干の性格付けをしているというところでございます。ですので、色が見にくいのですけれども、例えば今回の公聴会で出たのは、神田駅周辺は広域マスタープラン、東京都ではやはり交通結節拠点としての位置付けになってございまして、なかなか、さらにその個性を踏まえた秋葉原とか飯田橋とかという意味付けがしていないところなのですけれども、これに対して、もっとしっかりと意味付けをして、単なる交通結節拠点ではなくて、高度機能創造連携拠点と、意味付けのある拠点にしてほしいとのご指摘があったところでございます。

こういった拠点の位置付け、一方で、逆に、市ヶ谷については、先ほど申し上げたとおり市ヶ谷が拠点として位置付けられることに対して、少しその懸念があったりしますということもあるのかと思っています。

4や5については、以前お示しをした内容の中で、それぞれの拠点について若干説明させていただきました。このB00-5にあるように、ランクではないのですけれども、神田駅周辺は交通結節拠点の位置付けしかないというところでございます。

それから、昨日、実は環境とか防災に関するもう一つの部会がありまして、その中では、例えば御茶ノ水駅周辺についてはいわゆる高度な医療機関が集積しているが、その意味付けはどうなのだろうとかという議論もあったところでございます。それが土地利用の基本方針に関するご説明です。

次に、分野1に関するご説明で、もう一回、資料1の厚い冊子にお戻りいただきますと、分野1が、11ページ以下でございまして、住環境になってまいります。これも少し、資料を逆に遡る形で見ていただくようお願いしたいのですけれども、15ページからが今のマスタープランです。誰もが住み続けられる。方針2が、まちづくりと連携して、やはり20年前は住宅を確保する。それから方針3は、20年前もそうでしたけれども、どちらかという、近隣紛争がある中で生活環境、緑や風とか光とか、一方で、利便

性、安全性と。それで、方針4に、都心に集積している文化・芸術とふれあう場が決められていたところで、14ページがこれまでいただいたご議論のまとめになっています。

14ページの議論をまとめると、一つ、課題としては、上の四角に今後の論点ということであるのですけれども、やはり都市化が進んだことで、四角の右側のダイヤモンドの二つ目に、高経年のマンションにおける建物と居住者の高齢化に対してどうしていくかは、我々としては課題なのではないか、非常に今後の論点なのではないかと考えているところです。実は、後ほど説明しますが、やはり番町エリアの中では、このことが何か容積緩和につながるキーワードで、これを理屈に容積緩和を進められるのではないかと。確かにそういうロジックはあるのかと思うのですけれども、我々としては、容積緩和のためにというよりは課題解決のためにこの論点として考えているところがございます。

改定の視点、真ん中辺としては、やはり次の世代の魅力ある都心生活。これは、もしかしたら、ほぼ現状の15ページと同じことかと思うのですけれども、さまざま部会で議論されました。千代田区ならではの、少しレベル感の高い、クオリティーの高い、そういった暮らしぶりというところがございます。

それを踏まえて、まちづくりの目標とポイントの形で3点まとめられているところです。まさに質の高い千代田区ならではの。それから、要は、いろいろな世代とかいろいろな暮らしぶりに対応できる、何か固定的な田園住宅地ということではないということなのかと思っています。

一方で、一番下なのですけれども、人口が増える中で、やはり人は増えたけれどもコミュニティは薄くなったのご指摘をさまざま受けます。一方で、新しいコミュニティができたのご指摘も受けるところなので、そういう意味では質の高い創造的なコミュニティの形成は、これまでの議論の中でご指摘いただいたのかとも思っています。それで、13ページがこれまでの議論を踏まえたキーワードということで、人口の多様化に伴って、子育てとか、一方で高齢者、障害者、それから、住宅・住機能の課題の表の中では、今現在、都市計画的には住機能を誘導する都市計画、地区計画がさまざま残っているのだけれども、それを、先ほどいただいた視点に合わせて、どう見直していくのか。公共住宅、住宅施策としては質から量へというかじは切っているのですけれども、都市計画については、中央区さんと異なって、まだ、かじを切り切れていません。そのあたりをどうするのかと。

それから、住宅についても、環境、それからマンション、先ほど二つの老いについての話とか、あともう一つは、非常にキーワードとして、シェア空間とかリノベーションとか、さまざまなプレイスメイキング、居住と住まいとの関係性、そういった新しい生活スタイルに対する対応性というのが、一つキーワードとして出てきております。

公聴会とかで出た意見については、あまりこういう分野については、なかなか具体的な話にはならなかったのですけれども、四角の枠で囲ってありますが、まだ地域的には、例えば神田錦町の学士会館に近いエリアの比較的街区の大きいところについては、実は逆にあまりマンションがなくて、そういったところの地域の方は、まだまだ子どもが少ないのご指摘があったところがございます。そのあたり、かなり地域によって温度差はあるのだけれども、まだファミリー世帯を増やしてもいいのではないかとのご指摘がありました。ただ、一方で、増やすのはいいのだけれども、一番下、安心して住めることに向けて、抽象的な話はあるのだけれども具体策はどうなのかというところがございます。

それらを踏まえて、少し論点としては、あと人生100年時代というのは結構中間のまとめで使っている

のですけれども、やはり伝統的なコミュニティの世代の人にはまだ浸透していないのかというのが実感で、よく意味がわからないとの話がありました。その辺もしっかりと意味付けをしていかないといけないのだろうと、私、肌感覚で、公聴会の肌感覚の中で少し感じたところでございます。

あともう一つは、多様性の部分、住まい方の多様性で、ワンルームを抑制する政策をとってきたわけです。その中でファミリー層が増える。ファミリー層が増えたことによって、確かに子どもは多くなったけれども、プライバシーを重視するファミリー層が多い中でコミュニティが形骸化してきた。逆に、中央区さんとか江東区さんでしたか、ワンルームを誘導する施策をとっているという話がありましたけれども、ある地域の公聴会で出た意見の中では、もしかしたらそういうこともあるのかもしれないみたいな話がありました。

ただ、これまでの経緯を踏まえてみると、やはり地域とワンルームがなかなか相入れないのは、私のこれまでの取り組みの中での実感であるので、今後どうしていくのかは課題かと思っています。

それらを踏まえて、今後の方針の見直しがB01という別のシートになっております。B01の表紙にもございますように、今回、将来像として、「つながる都心」を将来像イメージで出していますけれども、特にその将来像を実現する分野という中で、幾つかある将来像のうち、こういったつながる都心の将来像は、住環境の新たなバージョンアップの中で実現できるのではないかとの記載をさせていただきながら、今後の方針として、3点、整理しています。これはこれまでの部会の中の議論でも出させていただいたところですが、具体的には、1枚おめくりいただいてB01-3にもありますように、方針1が、住まい方の多様なスタイル。一方で住み続けられる環境というところ。それから、つながる場と、新たなコミュニティの創出。そして、方針3が、これまでどうしても住宅の数に着目した誘導手法だった中で、もう少しそれを進化させるにはどうしていったらいいのだろうか。方針3の強化ポイントの中にありますけれども、いわゆるミクストユース、千代田区らしいミクストユースの形成とか、あと課題である高経年マンションの機能更新とリノベーションなどを組み合わせる中で、何ですかね、セキュリティのきいたマンションばかりでコミュニティが形骸化する、そういうこと一辺倒ではないまちづくりはどうなのかというところでございます。

それから、説明のボリューム感が多くて恐縮なのですが、こちらの資料1の次の分野、緑と水辺です。こちらについては、17ページ以降になっています。21ページにあります、現行のマスタープランは方針1と2というのがある、今あるかけがえのない緑というのが、皇居、旧江戸城に由来する緑と河川ということでございます。

それから、方針2が身近な緑をつくっていく、それをつなげていくということで、大きくは、かなり、この柱は引き続き継承していくことになるのかと思うのですけれども、20ページにございますように、今回の部会の議論では、改定の視点、真ん中あたりにございますけれども、やはり、場のしつらえではなくて、現実に居心地のいい空間。そして、それが多様な人に利用される方向感ということについてのご意見をいただいたのかと思っています。そういう意味で、水辺と緑という、江戸由来の骨格軸は守りつつも、目標の中の一番下の黒ポチにありますけれども、オープンスペースが副産物として出てくるのではなくて、オープンスペースからまちづくりを考えていこうとの視点だったのかと思っています。

それからもう一つは、平常時と災害時の多面的な空間活用も、一つ新たな視点として出てきたものではないかと思っています。それを踏まえて、ページをお戻りいただく感じで恐縮ですが、緑と水辺については幾つかキーワードのカテゴリーがあって、この20年の間に生物多様性に対する評価が高まる中で、エ



コロジカルな都心環境という。それから、先ほど申し上げたとおり、2番目と3番目あたりが、少し居心地のよさという視点なのかと思っています。

それから、下から二つ目の環境を豊かにする制度活用の中では、やはり千代田区における大方のスペースの創出というのが、やはり事業者とか企業との連携の中で創出していく中で、やはり企業の参画、協力、貢献を得ながら、どうやって良質な空間をつくっていくかが課題になっていくと思います。

それから、一番下の区民との関わりで言うと、要は、公共、例えば公開空地等が非常にコミュニティとの距離が遠いことに対して、もう少ししっかりと維持管理活用への区民参加が必要になっていくのではないかとこのところでございます。

18ページの枠の中が公聴会でいただいたご意見なのですけれども、このあたりも、当然といえば当然のご指摘がありながら、下から三つ目については、やはりこれまでの部会の議論のような、さまざまな多様性を支える空間の活用。それから、民間、官と民の連携。それからもう一つ、一番下は、やはり、多分、現行のこれまでの開発の流れに対する少し批判的なご指摘なのだろうと思うのですけれども、二次元のオープンスペースの背景の中で、いわゆる空の視点はどうなっているのだと。我々としては、オープンスペースをつくることによって、空も見えるのではないかとこのところでございますけれども、こういう観点からの、要は空間と高さのバランスかと思っています。

そういうこれまでの議論と公聴会での視点を踏まえて、今後の方針の案として、将来像との関係で言うと、B02の表紙にございますが、将来像の関係で言うと、幾つかの居心地のいい空間だとか、いわゆる価値を創造する空間だとか、江戸城に由来するものをしっかりと、歴史を守っていくという将来像との関連性を踏まえて、では具体的には、おめくりいただいてB02-3にございますように四つの方針を立ててございます。この1、2、3については、今、これまでの議論を説明したところと重なってくるのだろうと思っていますけれども、4番の中で、そういった緑を、しっかりその価値を高める新たな手法とか官民連携とか、その指標についても位置付けていくのが新しい視点かというところでございます。

この部会で主に議論していただく分野が、最後、三つ目になりますけれども、資料の23ページから始まる景観に関する分野でございます。27ページに現行のマスタープランがありまして、これも基本的なことが現行のマスタープランで書かれていますので、基本的にはこれを継承していくイメージですけれども、今ある歴史的な景観を守り、つくと。つくりながら、守りながら新しいものをつくっていく。それから、地域の個性を生かす。一方で、言うは易しですけれども、地域の個性を生かしながら、トータルデザイン、美しい眺めをつくるというところで、現行のマスタープランに書いてある、と。

それに対して26ページが、これまでの議論のまとめの中で、非常にこの部会でも多かったのは、やはり景観という、27ページにあるように、建物とか街並みとか、ハードが我々も施策として中心になってきたところなのですけれども、26ページの今後の論点とかにもありますように、2番目のダイヤモンド、まちの成立ちや生業の集積など地域の文化・文脈の承継と錬磨。それから、まちなかの歴史的資源、あるいは、ダイヤモンドの四つ目の、祭礼やイベントを景観資源として活かせる、そのためのハードウェアとしての道路とか公共空間という論点にあったのかと思っています。

それを踏まえて、改定の視点は、都心の風格とまちの文脈がつなぐ境界を少し挙げながら、ダイヤモンドの三つぐらいを改定の視点として目標の中に、江戸由来の都心の風格、その地域的な特性を活かした景観の

保全、形成。それから、界隈の個性の魅力再生・継承というようなところで、これまでご議論いただいております。それで、ページを遡って、25ページの中で、今申し上げたものとかぶるところでございますので、見ていただければ、大体これまでいただいたキーワードは出ているかと思うのです。実は、景観審議会で景観まちづくり計画というのを別途議論してまして、ちょうど池邊先生と三友先生は景観審の委員でもあるのですけれども、その中で少し新しい議論として、この25ページの表の多様性と海外の新たな魅力の中で、MICEニーズとかアフターコンベンション機能というのは何かというと、最近、シティードレッシングという形になってくるのですけれども、シティードレッシングみたいなものが、単純に1週間のイベントではなくて、もう少し長期的に展開されるものだとすると、単純な屋外広告物としての位置付けでいくと、結構NGになってしまうものがあるのですね。だから、そのあたりについての一定の考え方を議論する必要があるのではないかと。これは景観審で議論を深めていただくことなのかと思うのですけれども、そういう論点も出てきているところでございます。

そして、今回、公聴会でいただいたご議論の中では、枠で囲んであります黒ポチの二つ目で、界隈、界隈というのはいいのだけれども、界隈をつなぐ、拠点づくりが大事だ、拠点づくりも大事だというお話でございます。

それから、その二つについても、やはり個性を際立たせるとかいいながらも、都市機能の誘導とか更新に伴って共存していくことが難しいのではないだろうか、しっかりと居心地のよさと文化・資源、ライフスタイルとの共存を図りなさいというところでございます。

それから、やはり容積緩和による機能更新とたたずまいへの影響の懸念はご指摘をされてきたところで、これらを踏まえて分野3についての今後の方針がB03-1のシートでまとめているところでございますけれども、具体的にはB03-3をご覧いただきたいのですが、一つは、やはり港区にあって千代田区にもないというのは江戸城ですので、その遺構を骨格としたものは引き続きしっかりと継承しながら、それをしっかりと楽しめるようにしていきたいです。

それから、まちの個性、界隈の要素、文化を活かした環境づくりを進めるところと、それから、3番目について、都心の風格や界隈性を継承し、と。多分この方針の3行の中にもっとキーワードを入れたほうがいいのかという議論があるのだろうと。下に強化ポイントの中で、ダイヤモンドの二つ目にあるように、界隈の個性を際立たせる生業や祭礼・イベントなどということで、この方針の枠の中に、先ほど申し上げた要素は入っているという整理があるのですけれども、どのレベル感で、そういう、いわゆる景観形成のソフトの部分とか活動の部分とかというのを位置付けていくのかとのご議論があるのかと思います。

次の4ページというのが、今の景観計画の中で議論されている、今、大ぐりの景観形成の特性と、都市計画に都市づくりの方針を重ね合わせたところになっております。今回この部会でご議論いただくことについては、概ねその三つの分野で、それ以外に新たなシートで言うと、分野4が道路交通体系です。簡単にコメントさせていただきますと、道路交通体系で言うと、やはり今まで道路とか鉄道とか、ハードに議論が集中していたところを、それで動く、その上のソフト。例えば鉄道は、鉄道施設ということだけではなくて、界隈に人をどう流していくかという交通結節拠点との論点があるのかと。B04-1にありますけれども。それから、界隈につなぐ上での空間のありようとか、それからあと、界隈の先の界隈ブロックにおける歩行者優先の空間とか交通環境とか、そういうところが一つあったのかと思います。

B05のユニバーサルなまちづくりは、何回かご説明させていただいたように、福祉のまちづくりから、もう一段、本来であれば分野というよりも、かなり別の、上位の土地利用の基本方針の中に落とし込む中身なのかとも思いつつ、ユニバーサルなまちづくりの形で分野として立ち上げてきたところですが、これは、まさに人生100年時代の考え方、それから、一方で子育てを支えるまちづくりについて記載しているところです。

分野6が災害対策というところで、これについては、分野6と7の関係性、環境と調和したスマートなまちづくりが大切という視点が一つあるのかと思っています。それで、分野6の中で、これも部会で繰り返しご説明しておりますように、B06-1の表紙の中に方針5がありますけれども、要は、千代田の地域特性に対応した復興まちづくりの考え方について、復興のランドデザインみたいなことについては、比較的災害に対して強い地域ですので、多分簡単に書けるのだらうと。でも、一方で、個々の市街地について着目したときに、モザイク状に旧耐震の建物が存在していく中で、個々の市街地レベル、街区レベルでの復興については、逆に千代田区ならではの課題があるのではないかと。これをおめぐりいただいて、B06-3の中で、方針5の字のポイントが小さくなっていますけれども、ダイヤモンドの二つ目で、「大規模災害のきめ細かな被害想定に基づく地域まちづくりの構想や計画の検討」というところが、もしかしたら千代田区にとって大事な、我々も仮説レベルでございましてけれども、そういうことが、一つ、特徴としてあるのだらうと。

最後、環境分野ですけれども、これについても、B07-3にございまして、一つは、自然環境とか生物多様性の観点。それから、エネルギーのマネジメント。それから、資源循環という形で3本、柱を立てているのですが、この環境の分野にスマートシティも入れ込んでいる状況なのですね。交通とか防災とか観光とかも含めたスマートシティも入れ込んでいるので、昨日も部会で少し議論になったのですが、このあたりも、もしかしたら環境エネルギーにおけるスマートシティの一要素という位置付けなのか、スマートシティ的な、Society5.0に対応するスマートシティ的なものは土地利用に入れながら、その中で、その技術を使った環境の最適化、エネルギーの最適化との議論なのかというのは、少しあるのかというところがございます。

すみません。説明のボリューム感があって恐縮ですが、主に、分野で言うところの1、2、3についてご意見を、今の都市マスで決められたこと、それから、これまでの部会での議論、それから公聴会での意見という形でご説明をしてきましたので、これを踏まえて、この各シートの土地利用と分野1、2、3についてのご議論をいただければなと思っております。

以上でございます。

#### 【部会長】

はい。ありがとうございました。

なかなかボリュームがあって、わかりにくいと思いますが、最終的には、この1、2、3分野、B01とB02とB03の3分野ということです。今回、新しい情報としては、先ほどご説明いただいたこの本冊の赤い四角の中という感じで、区民の公聴会でいただいたご意見というのを、まだ速報レベルでございましてけれども、記述していただいた形になっています。

多分、皆様方からすると、いろいろ言っただけでも、まとめるとこういう言葉になってしまうのかという

部分があるのと、例えば多様という言葉が結構どの分野にもいろいろな形で出ているけれども、それがどう多様なのかという部分とか、あとは、この論点や関連キーワードの中では、いろいろな新しい言葉とか、委員の方々がご発言いただいたことが入っているのだけれども、結果的に、この方針となってしまうと、そこには何となく新しさだとか、何か今回、重点を置いて話し合ってきたところがまだ文面としては表せていないのではないか、というお気持ちが多分おありになるのではないかと私自身も感じておりますけれども。

今日は、割と部会という形ですので、具体的にこの表記ではという部分も含めてご指摘いただければと思っております。特に、それぞれの専門の先生方がお集まりですけれども、一応、分野1・2・3と、あと、この土地利用の全体、先ほど拠点などのお話もいただきましたけれども、そのあたりであれば、特にどの分野ということではなくご意見を賜りたいと思います。どのあたりからでも結構ですので、お願いいたします。いかがでございませうでしょうか。

### 【三友委員】

個別のお話ではなくて、よろしいですか。

全体のお話で、今、印出井課長にご説明いただいて、確認も含めてなのですけれども、基礎資料と各分野検討資料ということでお話しいただいて、内容的なものは十分に把握いたしたのですけれども、位置付けとか、役割とか、これからご説明が参考資料にあるかもしれないのですが、全体のスケジュールの中で、それぞれがどのぐらいのときに、完成、何をもってして完成かはあれなのですが、そのあたりがもしお決まりなのであれば、教えていただけると。

### 【印出井景観・都市計画課長】

はい。今、席上にあるスケジュール感もそうなのですけれども、スケジュール感としては、今、中間のまとめということで、要は、現行マスタープランにおける構成の骨格に沿った形でのスケルトンについての見直しの方向感みたいなところを整理して、その段階で区民からいろいろ意見を受けたところになるのかと思います。ですので、現行のマスタープランの骨格に対して、今後、肉付けや変更を加えていく作業をこれから年明けにかけてしていくことになるかと思っております。ただ、地域別の構想についてはまだ深い議論はしていませんので、地域別構想についても、これから年明けにかけて議論していくところになります。

ですので、12月10日の都市計画審議会については、今回の公聴会や意見公募についての概要、事務局としての考え方をお示しして、都市計画審議会としてもこういう考え方で受けとめているというところを整理していく。それを踏まえて、先ほど申し上げたスケルトンに対して肉付けしていく作業をしていく。並行して、年明けに向けて地域別構想の作業をしていく。それから多分半年ぐらいかけて、来年の夏に、都計審として、ほぼ改定案みたいな形での素案をまとめて、それをもう一回、今回のように区民の意見を聞く形になっています。その素案の意見を聞いたものを踏まえて10月に都計審から答申をいただいて、それを受けて区が来年の11月から12月に案として決定していくスケジュール感になっております。

ですので、この、今日、お手元にある、上部資料の2番の都市マスがあるかと思うのですけれども、今のレベル感でいくと、各分野の今日お示した資料は、例えば都市計画マスタープランの12ページの例示で見いただければ、今のレベルでは、目標とか前書きの部分と方針の概要について、今日お示したシート

で整理しながら、方針の下に書く取り決めの方向感、このシートにおける強化ポイントだったりとか、資料1のキーワードだったりとかというレベルにちりばめられているので、来年の年明けにかけて、こういう形にしていくと。ですので、例えば資料B001のシートで方針の下に書いてある強化ポイントの記載であったりとかキーワードだったりとか、そういったものを文章にまとめていく作業をこれからもう一段しなければいけないのだろうと。多分来年1月の都計審の段階では、この、今の都市マスで言うところの前段の分野別全体将来像とか分野別の部分については大方の中身がまとまってくる、そのようなイメージであります。

**【三友委員】**

はい。ありがとうございます。

**【部会長】**

はい。ということで、1回、公聴会をやってしまったので、まるでこれでまとまるかのように聞こえてしまっていますが、そうではなくて、とりあえず意見をいただいているということです。来年1月24日に改定骨子という形ですかね。

**【印出井景観・都市計画課長】**

そうですね。ここの地域別以外のところの、大方の……

**【部会長】**

はい。そうですね。地域別以外の大方がまとまってきて、その後、地域別も踏まえて、来年度の夏に公表して公聴会。最終的には、それをまた変更したものをパブコメと公聴会をかけて最終案の形になりますので、今の段階ではまだ盛り込めていない部分もいっぱいあるのですけれども、逆に地域別をもんでいる間に、行ってこいで地域別に入れたら、それが本編に反映されていないということでまた戻ってくる部分もある場合もあるかと思えますけれども、どちらかという、この目標とそれから方針1・2・3に対して、今日は注力してご意見賜ればと思っております。いかがでございますでしょうか。

**【中村（政）委員】**

何か発言しないといけないのでしょうか。

**【部会長】**

はい。では、中村（政）先生、お願いします。

**【中村（政）委員】**

やはりすごくわかりにくくて。文字、ここで書いていることをイメージしようとしたときに、文章ではなくて、絵といいますか、こういう姿なのだと図像でイメージしようとする、これがすごく抽象的なのです。多分言葉で羅列していることのひとつひとつの概念が、すごく上位概念のものを普通に部分の概念としてといい

ますか、使っていたりとか、言葉がすごく上下、概念的にすごく混ざってしまっているのです。

ですので、未来を描くのは、やはり豊かなとか魅力がとか、そういう言葉をもう少し、これは横に絵でも描いて図像で説明したら、すごく一般区民の人はわかりやすくなると思うのです。そのぐらいのことをしないと、多分これは伝わらないです。

【部会長】

はい。

【中村（政）委員】

どうでしょう。それは、通常はこういうのというのは、何かきっちりした文章できっちり書くのでしょうけれど、結局伝わらなかったら意味がないですよ。

【部会長】

そうですね。

【中村（政）委員】

つくっている人たちの満足だけなので。こういう図像が、平面図があって、緑がいっぱいだというのは、緑がいっぱいになるのだとわかるのですけれども、何かそういう具体的な暮らしといいますか、ここで述べている、例えば分野1の「豊かな都心生活を実現する住環境の創出」、これはどうやってイメージするのだと。部分を読んで、見て、方針1とかを見て、多様なスタイル、多様だろうなど。そこが非常に単語そのものの解釈が一般的というか、すごく伝わりにくいのではないかというのが一つです。

これだけの情報量を丁寧に分類して説明することをしないと、やはり今のこういうマスタープラン自体が説明、概念化しにくい。労作だというのはすごくわかるのですけれども、だからゆえに、少し部分でも伝わる、伝えるということを意識した書面、またはデザイン、またはそういうものにしないと伝わらないだろうというのが第一印象です。それがもう全体的なまず印象で、印出井さんの説明に、途中から、もうついていけなかった。非常に勉強不足なのでこちらが悪いのですけれども、多分そういうことが起こるだろうなというのが一つ。

あと、ただ、やはり僕の文化芸術という立場で行くと、この1、2、3の中のこの言葉の中で行くと、1ではやはり「豊かな」という言葉です。2の中では、良質な空間の「良質」という言葉。分野3の中で行くと、景観、界隈の「魅力」を創出という言葉です。この豊かなとか魅力とか良質と言っている抽象的な概念が、どこに落ちているかといっているところを探していくと、すごく曖昧になってしまうのですよ。同時に、それがもっと上位の概念で、一体、その「魅力」とか「豊か」とかと言っているのは、この総合的な全体のもっと上のところでの位置付けでの言葉はどこにあるのかと探すと、なかなかそれが見えてこないのです。

ですので、単純にここでの文化という芸術。特に「文化」という言葉の使い方が、例えば分野1の方針2と書いているところに、「つながる“場”と“コミュニティ”を創造していきます」。その下、括弧で、（暮らし、祭、文化、学び、交流、ビジネスなど）と、これ、この中に文化と入っているのが、おかしいですよ

ね。

【部会長】

文化、ヒエラルキーが、ちょっと。はい。

【中村（政）委員】

ですので、多分制作している人たちの「文化」という言葉の概念の位置付けがここになっているのですよ。なので、これがまず概念的な位置付けとして、少し混乱させている要因ではないかと思います。それが、一つ、概念的なものです。

あと、これは少し各論になりますけれども、二つほどポイントがあって、今、人口の比率で、特に大学でもすごく言われているのですけれども、あと20年後、つまり2040年ぐらいの中期目標といますか長期目標を立てようという文科省からのお達しもあり、大学の中で議論していることの中では、単純に子どもが減ってきて、2,000万人ぐらい人口が減る。20年後には1億2,000万が1億ぐらいになり、さらに20年後、全体が8,000万ぐらいに日本の人口は減るだろうと。というように、日本人がなっているときに、かつ人口比率も、労働人口の40%が高齢者になってくる。そうなってくると、働き手がいなくなり、当然学ぶ学校がこのようにいっぱいあって、病院がいっぱいあってどうするのとか、すごくいろいろな議論が行われているのです。何かここでは人口が増えていくような感覚を感じる要素が。

確かに、都心では少しずつ人口が増えてきているかもしれないが、日本全体ではものすごくそういう2,000万人、東京都の人口が一気になくなるぐらいのことが予測されているという時代において、まず一つは、具体的に危機感を感じるのは、日本人だけで考え過ぎているのではないかという論点です。コンビニで外国人労働者がもう毎日接するようになってきています。そうすると、彼らの家族が日本に住む、東京に住んでいて、外国人労働者の人たちの生活が東京にしっかりあるわけですよ。外国人労働者の人の子どもたちが入ってきている小学校も大学も、すごく増えてきているのです。そういう、いわゆる日本人だけのマスタープランになっていないですかということが少し気になりました。多分どこかに書いてあるのでしょうか、それがぱっと見で見えてこない。

そこがなければ、豊かな都心生活も、この「豊か」と言っている視点、主体は、やはり僕ら日本人だけではなくて、今後の将来を見据えると、すごくダイバーな多様な人たちが一緒に暮らす意味においての論点が必要。

同時に、もう一個、これは話が飛ぶかもしれないのですが、やはり人間だけなのです。緑といって、植物は少しあるのですが、動物。こういうのは入ってこないのですかね。いわゆるペットであり、犬であり猫であり、いろいろなペットとともに一緒に暮らしているのですが、彼らの視点は——彼らというのは変な言い方ですけど、こういうのに書かないのですかね。なので、ものすごくペットが多いわけではないですか。東京でも犬だけで50万匹ぐらい、猫はもっといる。一緒に暮らしていると当然ですけど、行くところがないのです。

【部会長】

そうですね。

【中村（政）委員】

非常に行くところがない。アーティストもなかなか東京が一番厳しいと言われていて、嫌な東京には住みにくいという、もう……

【部会長】

そうなのですか。

【中村（政）委員】

そうですね。ニューヨーク、パリ、ベルリンに比べたら、東京は非常に厳しい。誰も来れない。1週間も滞在しにくいというまちなのです。

【部会長】

なるほど。

【中村（政）委員】

同時に、犬猫も住みにくい。外国人も住みにくい。どういうまちですか。というのが、僕もすごくこれを読んでいて、日頃気になっていることの第一印象というか。やはりどこかに書くべきではないかと。概念でも、少なくとも。

言ったことは、文化という考え方の概念が少しばらばらになっているということと、最初に言ったのは、視覚的にこれが感じられる情報があれば、理解しやすくなるのではないかと。あとは、もう少し社会的な、弱者までいかないけれども、そういう弱い立場の人たちの視点をもっと入ってくるべきではないかと。

少し、多めに言いましたけれど。

【部会長】

はい。事務局、ビジュアルというところではどうでしょう。

【印出井景観・都市計画課長】

いや、すごく多分新しい考えで、都市マスというのは、都市計画の立てつけとして。今、都市計画は何なのかといたら、図書、テキストと地図なのです。都市計画には、ビジュアルなイメージでいたら、ないという立てつけになっているのですけれど、それ自体にも問題を投げかけるご指摘かもしれないです。それが一つ。

あと、もう一方で、単純に都市計画の基本的な方針ではなくて、区民や事業者は、あるいは東京都とか他の行政機関は、千代田区の都市づくりにどう関わっていくかを理解してもらう必要があるとすると、特に区



民とか、あるいは在勤者という人たちは、別に図書を書くわけではないので、おっしゃるようにそういうのは必要だと。

だから、これを展開していくターゲットを見据えたときに、そういうビジュアルで示していく、デザインで示していくのは、本当におっしゃるとおりだと思います。だから、そこに対して我々についてはついていけなくて、予算とかノウハウとかスキルとか、今ないような状況であるのは少し言い訳ですけれども、そういう状況なので、指摘は指摘で、ものすごくいいご指摘を受けたと思っています。

それから、あとは植物。生物多様性という観点は、環境とか自然とかがある。ただ、確かにペットということに対すると、多分、確かに具体的な文字で出てきていないです。イメージとしては、多分住まい方の多様性の中に含まれますとかと後から言い訳することはできると思うのですが、この中に出てきていない。多分今までも、そういったものについて、具体的に項目として顕在化してきてこなかったと思うのです。でも、一方で最近、例えば災害の避難所におけるペットの位置付けが顕在化してきている。だったら、都市づくりの中でもペットを位置付けるのは、一つのご提案としてあるのかもしれないし……

#### 【中村（政）委員】

おっしゃるとおりなのです。この前の台風で帰宅困難、帰宅困難というか災害時等に、3331がそういう避難所指定を受けて、受け入れるという体制になったときに、「ペットはどうするのですか？」と言われたのです。「ペットは入っていいのですか？」と、「だめです」ということになった。では、避難できません、ペットが入って。

すごくそういう危機的状況に通常のルールが表に出るので、印出井さんがおっしゃった視点で、そういうことはもうかなり現実的に考えていく必要があると思います。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。結構多様性という言葉で何でも入れ込んでしまおうというところがあると思うのですが、LGBTsもそうかもしれないし、昔はペットは家族なのだとかといっても、そういうのではないよという考え方があった時代から多分変わってきているとか。そのあたり、多様性の枠組みを具体的に展開してきたときにどうなのかというのをもう少し考えていく必要があるのかという気がします。

#### 【部会長】

はい。今のお話に答えるようであれなのですが、実は、私、昨年ですが、板橋区の緑の基本計画をつくりまして、そのときにやはり同じようなお話がありました。全地区を対象にして、人のアクティビティーが全部あるというものを最終的に図でつくって、あとペットについても、実は板橋区は、全ての公園がノー・ペットだったので、それを撤廃しまして、それでドッグラン付きの公園ですとか、そういうところをつくったのです。

あと、この都心マスのお話を最初に印出井さんとお話しさせていただいたときに、ちょうど熊本の震災の後で、熊本では東日本と違ってああいう状態だったものですから、熊本では、非常に皆さん、ペットをお持ちで。なので、公園の中には皆の車があって、全部テント村になっていて、そのテントの中には家族とペッ

トと一緒にいるのが熊本の状態だったのです。

ですから、熊本で多分避難所暮らしというのは、ああいう形だったのであり得なかったこともあるし、あと、公園、緑地が熊本の場合には結構豊かな部分があったので、ほとんどが学校の校庭とかそういうところにもテントを張って、犬猫と一緒にあれする形だったので、そういった意味ではそういう部分は入ってくるだろうと。

多分、緑の基本計画の中では、生態系で昆虫だのというようなことは入ってくるのですけれども……

#### 【印出井景観・都市計画課長】

そうです。鳥とか昆虫とかは。はい。

#### 【部会長】

実際に家族と同じように飼われている犬猫の話というのは、多分どの分野でも入ってこないです。

ただ、実際面としては、災害とかのときに一番やはり問題になるのはそういうところだとは思っています。本来ですと、災害なのか、あと緑のオープンスペースのところにも関係してくると思うのですけれども、私は、やはり緑のところでは、どうしてもこれは、空間をつくると言っているのですけれども、人々のアクティビティを創出するという感じがなくて、多分新しい、例えばペットと一緒に憩っているところも新しいアクティビティだと思ってしまうので、そういうあたりも入れていかなくては。

一方で、いろいろな海外で都市農地と言うから、皆、市民農園をしているところは入れるのですけれども、実際は、ペットみたいなところは、やはり相変わらずノー・ペットです。それは、先ほど中村（政）先生がおっしゃるように、地下鉄にも入れない。自転車とペットは、ドイツだとか北欧だとかだったら必ずもう、皆、オーケーなわけです。大型犬だろうと何だろうと、しつけがされていけば。ところが、日本は、相変わらず盲導犬以外はだめという形なので、そのあたりはいろいろな考えようがあるのかと思います。

あとは、やはり日本人だけというところと、国際都市というところは、多分港区が少し反映させているのだと思うのですけれども、千代田区の場合には、まだまだそこら辺が少し、多分住民の方々の中にも少し港区とは違った温度があって、なかなか入れにくいことはわかるのですけれども、逆に言えば、一番千代田区という部分でそれが排除されているみたいな感覚は、国際性といいながらも国際人の家族の居住というところがどこにも入っていないのは、やはり少し問題かという感じがします。

ですから、この「豊かな都心生活を実現する住環境」といったときに、この「豊か」の中に、国際的なという部分とか、あるいはペットも一緒という部分が入っているのかどうかですね。

あとは、文化がこの下に入ってしまったのは、やはりすごく大きな問題で、文化というと何だか歴史とお友達みたいな感じで、「歴史・文化」と入れればいいみたいな感じになってきて、ここの分野3に「多様な生活と文化を感じられる界限」という言葉で、目標では書いてあるのですけれども。

ただ、今、中村（政）委員のおっしゃっている文化というのは、もう少し違った意味、もっと広い、それこそ人々が生活する、全体の醸し出すカルチャーというような意味での文化であって、多分カルチャーという言葉と日本人が言う文化というのは、伝統文化みたいなのと歴史文化というときの文化であって、人間社会全体を含めたカルチャーという意味での考え方には多分なっていないと思うのですけれども。

【印出井景観・都市計画課長】

文化の言葉の使い方と置き場所の関係性は確認しておきます。

【部会長】

はい。そうですね。

【中村（政）委員】

そうですね。

【印出井景観・都市計画課長】

多分、あと結構使っているのは、文化というのをニア・イコール、コンテンツみたいな使い方、オタク文化みたいなところもあるのかと思うので、そのあたりも含めて文化の使い方のレイヤーの位置付けの確認をさせていただきます。

【部会長】

そうですね。はい。少なくとも方針2の括弧の中ではないということは、ちょっと。そう考えると、ここにビジネスというの、また少し違うのかと思うのですけれども、ヒエラルキーの整理が少し必要かという感じがします。

あと、アーティストとかも、それは本当に厳しいです。何で日本というのは、こんなに大道芸人とかそういう人たちが自由にやってあれるところがないのだろうみたいな感覚はあると思うのですけれど。

【中村（政）委員】

それと、公開空地の先ほどの緑の公開空地を使うときに緑をしっかり置きましょうというのは、何か緑は増えるのだけれども、木が立つことによって、公開空地の空間性の使い方がすごく狭くなるのです。

【部会長】

そうですね。広場ではないからということですよ。

【中村（政）委員】

狭くなって、せつかくいいビルを、容積率を上げて、手前に公開空地が広がったのに……

【部会長】

広場ができたのに。

【中村（政）委員】

木がいっぱいあって何もできないという。例えばお祭りの何かやるときにしても、そういう御飯屋とかをつくるときにも、そういうところを探していくのですけれど、ビルの端のところにくっついているとか、せっかくこれだけ公開空地に対しての都市計画的なものが出てきているのですけれど、緑を置く概念が緑だけであって、本来はそこに活動性を喚起する場を設計しやすくする位置付けがないといけないということです。

【部会長】

そうです。だから、例えば今話題になっている南池袋公園とかは、何でいいのかというと、あれは芝生広場だからいいのです。あそこに全部木が立っているわけではないからというところ。

【中村（政）委員】

そうです。あそこは、この前、プロジェクトを1個やったのですが、すごく人がいるのですけれど、僕は犬を連れて入ったら、ぴたっと止まった。あそこも犬が入れない。

【部会長】

そうなのですよ。犬がいけないですよ。

【中村（政）委員】

人だけがわざわざいるのだけれど、その瞬間に、何だ、この、にぎわいの何か仮設性というか、嘘みたいだなと思ったのです。

【部会長】

はい。そうですよね。

【中村（政）委員】

緑はすごくきれいで、すごくにぎわって、人や家族がいるのだけれど、絵に描いた……

【部会長】

そこに犬が入っていないという。

【中村（政）委員】

本質的にはにぎわっていない。気持ちが通えないという。

【印出井景観・都市計画課長】

なるほど。

【中村（政）委員】

いいところに行っているのです。すごくいいのです。いいのだけれども、そういう緑をという意味で活動性も喚起しているのだけれども、もう一歩進んでほしいと思います。

【部会長】

はい。その辺は多分すごく課題で、今、板橋などでは、ペットオーケーの公園を増やしている一方で、ペットのマナーの講習を一生懸命やって、それで苦情が出ないようにやっているところです。日本はそこはすごく後進国なので、そのあたりはあるかと思えますけれども。

【中村（政）委員】

そうですね。でも、公開空地に関する南池袋公園は成功例なので、やはりそれはこのマスタープランをつくっていくときの土地利用という意味においての具体的な指針としては、出していいのではないですかね。緑を増えることと、逆に増えて活動が狭くなってしまうことがやはり逆効果なので、その部分は書いていないですよ。

【部会長】

書いていません。

【印出井景観・都市計画課長】

いや、さまざまな制約がある中で、一つビジョンとしては、例えばB02-3の中で、一つ、オープンスペースから考えるまちづくりということを……

【中村（政）委員】

それはありますね。

【印出井景観・都市計画課長】

先ほど私の説明が冗長になって、もしかしたら中村（政）さんが戦線離脱したときに話したのは、やはりこれまでは、開発があって、それに付随してオープンスペースがありますということだったのです。なかなか現実には難しいですけれども、オープンスペースというコモンスペースからデザインしてまちづくりを考えていく方向感があるのではないかということは方向性として示しながら、今の既存のさまざまな制度制約の中で、どうやって実現していくかを考えていきたいと思いますということかと思っております。

【部会長】

だから、この方針3に「ひとの目線で」と「都心の楽しさ」と書いてあるのだけれども、そのあたりにどこまでそれは入れ込められるかという部分と、あと、皆が親しめる。何か、やはり何かまだ、私などは、やはり新しいライフスタイルをオープンスペースが打ち出すと言っていて、私は、いろいろな公園緑地課さ

んには、要するに新しいライフスタイルを公園から発信していくぐらいのものでないと、それはだめなのだと進めているのですけれども。何かここの中には、そういう新しいアクティビティーみたいなものが誘発するという感じには、今のままの中ではなっていないのかという感じがするのです。

やはり潤いとか安らぎとかの話になると、そこでのもう少し活動的なものの中というのではないし、あと、例えば楽器なども、バイオリンとかああいうのも、EUとかヨーロッパとかに行くと、もう至るところでやっているのですけれど、日本では公園に行っても音楽一つ聞こえてこない。音が聞こえると、すぐ苦情だという話になって、すぐだめという話になってしまう。非常に厳しい国だなと、リジットな国だという感じがする。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

都市づくりの方向感として、そういう今いただいたようなご意見は検討していくのだろうとは思いますが、一方で、それを実現するインクルージョンの下地が、今、日本にあるかどうか。それを含めて今後のまちづくりの方針を出していくのだとなってくると、やはり結構トップマネジメントの判断によるのかとは思っています。

ただ、ここでの議論の中で、そういう視点、例えば、今、中村（政）委員がおっしゃった南池袋公園みたいなところにも犬が入っていけるとか、いろいろなところで音楽を奏でてもいいとかということと、都市づくりとの調和を目指していく。

一方で、そのインクルージョンが育っていない中で、それをやるのだよということを言うか言わないかは、何か別の判断があるような気がして、しょうがないのです。その部分を育てるのは、育てる必要は多分あるのだろうと思うのですけれども、という議論はあるのかと思います。すみません、何か、少し逃げ道をつくる……

#### 【中村（政）委員】

いや、でも、それはやはりビジョンを出すことと、具体的にビジョンからアクションが生まれ、その生まれたアクションをどうマネジメントしていくかなので、そのビジョンは、皆がいいねと言ったときに、アクションになってきたときに、このプログラムはもっとこうしたいとか、こういうふうにつくろうよと具体策が見えて、具体策の計画が出たとしても、それを実行するマネジメントする人がいないと、できないではないですか。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

はい。そうですね。

#### 【中村（政）委員】

ですので、そういう意味だと、インクルーシブなどと言っているときには、最終的には、意識レベルも当然なのだけれども、それをマネジメントする部署なり人が具体的に見えないと、ビジョンもアクションも実現できないということなのです。

ですので、今の、このかなりメタレベルの概念をどうやって具体化していくかといったときには、もちろん区だけでは当然できないし、民間の人たちもそうだけれども、民間と区と連携しながらでもやっていきたいという思いは漠然とわかるのだが、一つ一つの中に、具体的なマネジメントプランみたいなところまで落としていくような、本当はビジョンから計画、アクション、それを実現するという、実現のところに対する具体的な構成が見えないから、どうしても絵に描いた餅のように見えてしまっていて、心には宿ったとしても、それをどう、形にするのか。そこでこういうのが示さないものなのですか。

【部会長】

いえ、そんなことはなくなってきているのですが、多分、そこで、今、中村（政）先生がマネジメントと言っているものは、アメリカの概念のマネジメントだと入っているのですけれど、日本だと管理となってしまって、入ってこないのです。ですから、そこを先生の言われているマネジメントの中には、プロデュースも入っていると思うのですけれども、要するに日本の場合にはプロデューサーがいないのです。先ほど私が言おうと思ったのは、この方針3が、何か「都心生活の環境を豊かにし、進化させる制度・手法を」と言っているのですけれども、それこそが、そういうプロデュースしたり、それをプロデュースしマネジメントする……

【中村（政）委員】

ここね。

【部会長】

はい。そういうスキームを打ち出していきますみたいな、そういう形、創造的に活用していきますと言われると。「制度・手法を」と。「進化させる制度・手法を」と書くと、やはり千代田区の中では、いや、「進化させる制度・手法を」と、これまた、高容積の話かと思う方がいらっしゃると思うので、私は、この「進化させる制度・手法」という言葉に対しては、もう少し、せつかく後ろのほうで創造的活用という言葉を使うのであれば、今、中村（政）先生が言われたことをもう少し入れ込める。そうすれば、方針2で「つながる“場”と“コミュニティ”を創造する」と言っているけれども、では、方針3で、それをプロデュースしたりマネジメントしたりするシステム、あるいはそういうスキームみたいなものも創造していきます、と。

それは、別に区が全部やるわけではなくて、民民の場合もあれば、市民と企業という場合もあるしという、多分そのあたりなのだろうと思うので。何かそこがやらないと、方針1で「多様なライフスタイル」と言ったときに、その実現性というのが多分薄い感じなので、もし、できるとすると、方針1で「多様なライフスタイル、住み続ける環境」と言っていて、次に、「場とコミュニティ」。それで、方針3にそういう、「プロデュースとかマネジメントの仕組みを構築していきます」みたいな、「創造的に構築していきます」でもいいと思うのですけれども、何かそういう形が書かれるといいかという気がします。

【中村（政）委員】

そう。おっしゃるとおりですね。

【部会長】

はい。では、そこは、それに意識を置いて。

ほかにいかがでしょうか。

福井先生。

【福井委員】

はい。今の議論にもかなり賛成で、私も都市計画を学生に教えているのですが、ずっと忸怩たる思いというか、何を教えているのだろうという気持ちを持っていたのですが、その理由が、今日、何となくわかりました。

都市計画法の枠組みで言うところのこういう話になると思うのですが、やはり昭和40年代から50年代にかけて都市が拡大していくときに、どういう、物的環境をつくるかという意味で法制度が考えられてきた。マスタープランが導入されたのは90年代ですね。

【印出井景観・都市計画課長】

90年代。

【福井委員】

はい。そのように制度が変わってきたのですが、やはりこれだけ状況が変わってくる時に、都市計画によって提供する物的環境がどういう人間の活動とか環境の状況をつくり出すのかが目的にあって、そのための手段として都市計画があるということをもう少し自覚的に書いたほうがいいだろうと思ったのです。

だから、都市計画の制度そのものはフィジカルプランニングだとなっているわけですが、今やその先に何があるのか、何を達成しようとしているのかをかなり明確に書いておかないと、その手段が目的化していくことを助長してしまう感じがするということがあるわけです。

この資料でもそのことには何となく気がついていて、先ほどの分野1の「豊かな」とか、分野2の「良質な」とか、分野3の「魅力を」というところは、そこに何となくさわっているのですが、これは非常に曖昧な概念なので、具体例を示すとか、あるいはこれをもう少しブレイクダウンして、豊かとはどういうことかを議論した上で、載せられる部分をもっと資料に落とし込めば、大分わかりやすくなると思うのです。これが曖昧な概念のまま、あとは任せますみたいな形にはせずもう少し深めたほうがいいのではないかと思いました。ですから、それをやっていただきたいという話で、これまでのご意見には賛同します。

それから、今回、新しい情報で、公聴会のご意見がかなりあったのですが、やはり千代田区という特殊性、特質を考えると、この公聴会で出てくる意見が千代田区が考えるべきことの90%なのかどうかみたいなことを考えると、もちろん住んでいる方は、自分の土地であるし、自分の住環境なので、直接に関与されると思うのですが、例えば企業とか大学とか、そういう夜間人口としてカウントされない人たちについては、この場とか区が相当調査した上で、これとバランスをとらないといけないと思います。

私も地元と関わるので、お住まいの方のご意見はある程度予想がつくのですが、公聴会に出てこない内容が要望されていないとは考えずに、ここは昼間人口の代理として、しっかり空間のことと、その先に



ある活動をどうするかというビジョンを示す必要があるだろうと思いました。

マスタープランには法制度ですくい取りやすいものが書かれているのですけれども、千代田区にはそれ以外の隙間とか、何かオープンスペースとその周りにある建物の中のアクティビティーの関連するところから生まれてくる、そういう価値がたくさんあると思うのです。そういうものが多分千代田区の魅力というか、良質だとか豊かに係ると思うのですが、分野に分けていった結果、その分野ごとの結びつきが文章として落ちてしまっている感じがするので、それがどこに書かれるのだろうというのは、拝見してみて考えたところでは。もしかしたら、地区別なのかもしれませんけれども。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

はい。今の最後のご指摘について、明快に答えになっているということではないのですけれども、その辺のご意見はこれまで都計審でもいただいています。今日は時間の関係で個別に説明してこなかったのですけれども、そういう視点は大事だというのは、それぞれのシートが一番最後のページに、一応分野別連携の視点という形はある、と。それが福井先生の要求水準に沿っているかどうかはあれですけれども、視点としてはあるというのが一つ。

あと、もう一つは、先ほど申し上げたとおり、今回の各分野が目標と方針と大ぐくりな方針の概略があって、その下に具体的な取組が今後書かれてくると思うのですけれども、それが既存のこちらの厚いほうのページのキーワード集だとか、あるいはこちらの個別シートの強化ポイントみたいな形に散りばめられている部分があるので、それをうまく整理しながら、もう一段、都市計画制度・手法の解釈だけではない部分を記載していく作業があるのかと思っています。

それから、今後、今日の時間の中でももしかしたらなかなかご指摘いただけなかった部分もあると思うのですけれども、例えば先ほどあったように、ペットはどうするかという視点だとか、漏れているキーワードとかがあれば、今後も引き続きいただきながら、今日いただいたようなご議論を踏まえたまとめの中に、今回の中間のまとめをさらに厚くしていく作業を、年末から1月の都計審に向けてしていきたいと思っています。

#### 【部会長】

具体的にこの言葉はいけないとかのご指摘を、本当は、今日はあれだったのですけれども、今までいろいろご意見いただいているのですけれども、集約されるとこれになってしまったというのが、多分皆さんが気持ちが悪くと言って、今までいろいろ言ってきたのに、前回、トータルの部会に行ったときに、何かこういう抽象的な文言になってしまったのかという部分がすごくあると思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

#### 【福井委員】

でも、事務局の作業も想像がつくので、あまり。

#### 【部会長】

そうですか。

【福井委員】

はい。ですけれども。

ただ、1点言うとする、厚いほうの20ページに、目標で「オープンスペースから考えるまちづくり」。これはとてもいいことだと思うのですが、やはり言葉が足りない感じがします。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。

【福井委員】

ご説明はあったと思うので、オープンスペースでの、何でしたか……

【印出井景観・都市計画課長】

要は、これまでは、どちらかというと、開発のための必要条件としてオープンスペースが考えられた。そうではなくて、公共空間、コモン空間としてのオープンスペースのあり方から開発を考えていこうみたいな発想の流れがいいのではないかと。

【福井委員】

はい。

【印出井景観・都市計画課長】

そうすると、どう使われるかも前提にしながら、緑の配置とか、先ほど中村（政）先生があったように、そういうことも議論できるのではないかと考えていますし、それから、さらに進んで言うと、福井先生からも指摘いただいたオープンスペース、開発に伴うオープンスペース単独ではなくて、周辺の道路とか小規模の公園とか橋詰広場とかというところとの連携も含めて、少し幅広にエリア間で考えていく必要があるのではないかと考えています。なかなか難しいですけど、そういう発想で、今後例えばプロジェクトの対象の中では考えていくとかという、そのようなイメージかと思って。では、もう少しブレークダウンしてみたいと思います。

【福井委員】

そうですね。充実とか連携とか、そういうところから得る、地域の環境を創造することも書き加えていただけるといいと思いました。

あと、公開空地などは、広場状空地よりも歩道状空地のほうがポイントが高いのではなかったか。

【印出井景観・都市計画課長】

いや、そのようなことは……

【福井委員】

そのようなことはないですか。何かどうしても……

【印出井景観・都市計画課長】

ないですよ。同じ、広場状空地のほうが。

【事務局】

広場状空地の……

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

【福井委員】

何か、もっと以前に。

【印出井景観・都市計画課長】

トータルの面積の部分はあるかもしれないです。

【福井委員】

そうですね。

【印出井景観・都市計画課長】

ただ、質的な評価は、広場状空地のほうが高いです。質的なものは。多分、すみません。

【福井委員】

はい。多分そういう面もあると思いますので、そういうのを反映できるようなところを考えてもらえればと思いました。

【部会長】

はい。

三友先生に行く前に、関連して。私のほうとしては、分野2の、そもそも表題を、「緑と水辺」は、もうやめてほしいと。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですか。

【福井委員】

なるほど。

【部会長】

要するに、ここで緑と水辺と言ったところで、もう今までの狭義の緑の考え方しか入ってこなくて、道路も入ってこなければという感じなのです。

グリーンインフラと言ってしまうと、全部道路も入ってくるので入ってきますけれども、「緑と水辺」と言ってしまったときには、水辺の中に、では鳥が入ってくるのかどうなのか、鳥や魚が入ってくるのかというと、意外に今までだと入ってこないのです。

ですので、方針1に豊かな緑と水辺というのは入ってくるので、ここは、もう大きく、オープンスペースが創造する豊かな都市空間とかぐらいの意味合いにして、市民緑地も市民広場も入ってくるぐらいの形に、できればしたい。水と緑というのは、もう本当に緑化とかそういう言葉でしかないので、緑というのを、非常に。それが区民の方に、では緑が少なくなってしまうのかという話かということ、方針1は豊かな緑だと受けていればよくて、分野2の表題と方針1の表題が同じである必要性はないので、表題1としては、もう少しオープンスペースを全体としていろいろ取って。ニューヨークなどは今はクローズドした通りも全部あれにしてしまおうとか、あるいは空間地、東京だとコインパーキングになってしまうところも全部囲って、どんどん公園にしてしまおうということになっているのですけれども、そこが「緑と水辺」という言葉で分野2をくくっているのが、私としては、今、それこそ中村（政）先生や福井先生の応援を得て、そこを変えたい。オープンスペースと大きく変えたい。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですか。

【部会長】

そのかわり、方針1は、緑と水辺という言葉そのまま生かしていく。ただ、方針2で、「公共の緑」と言っているところは、すごく何か皆が親しめるのは、「公共の緑」だけなのかというのは、これは違います。これは、何で「公共の緑」とあえて書かれているのかはご質問しようと思っていて、方針3は、多分これは、公開空地等も含めたまちなかの空間と捉えているのだと思うのです。方針2で、こうなっている。これは、公園などのリニューアルも兼ねているのであるとすると、もう少し違った言葉にしないと、公園リニューアル、例えば一部それこそドッグランにするとか、あるいは住区基幹公園のシャビーなところをどんどん変えていくこともやらなければいけないわけですが、そういうあたりが、ここでは「公共の緑」と、とても逃げているので、この「公共」という意味合いは少し厳しいかと。

【印出井景観・都市計画課長】

部会長からのご指摘なので、非常に重いのですけれども。

【部会長】

すみません。

【印出井景観・都市計画課長】

一つは、福井先生が冒頭ご指摘いただいた都市計画の制度法体系の中で、ここの位置付けが、例えば緑の基本計画、都市緑地法の体系の中における、千代田区の一つ、緑の基本的な考え方になってくるのだろうということで、「緑」という言葉を漢字にするか平仮名にするかは多分もしかしたらあるのかとは思っているのですけれども、オープンスペースの基本方針としたときに、概念レベルがどこに位置付けたらいいのかは、少しよくわからないところが。

【部会長】

いや、別に分野2としてオープンスペースの基本方針としなくてもいいのですけれども、いきなり、「緑と水辺がつなぐ」となると……

【印出井景観・都市計画課長】

なるほど。

【部会長】

またもや水と緑のネットワークかと。30年前のものをそのままやっているということにしか聞こえないのです。それが、「良質」という言葉がたとえ入っても、良質の中に生態系が入ってくるわけでもないし。

【印出井景観・都市計画課長】

そこは考えさせていただきたいと思うのですけれども。

【部会長】

そうですね、はい。

【印出井景観・都市計画課長】

あと、もう一つの「公共の緑」というのは、実は千代田区の中における重要な要素としての都市計画中央公園としての重み付けを含めて、公共が責任を持って連携を、管理者が違う中で連携してという意味合いが少しある。あえて「公共」というのを出しているのは、そのようなところかとは思いますが、官民の連携というのは、その他の要素の中で読んでいくところかと思っています。

だから、逆に言うと、そうですね、そこら辺がわからないと、何か官の……

【部会長】

それでいて、皆が親しめるというような言葉だとか質や機能を高めていきますという言葉で、主語、述語があるという。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。そこは、では、一つ、都市計画中央公園という重みのある緑を一体的に管理していきたいという話と、千代田区でさまざまこの数年間議論になった街路樹とか、管理者としての立ち位置の観点から、こういう、皆が、公園も福井先生にもいろいろご苦勞をかけているのですけれども、そういった公共部門のものについても、まさにいろいろな多様な人が楽しめる形で、自ら都市施設やその周辺として機能を高めていきたいというのは、そういう性格のところなので。

【部会長】

そうですね。この下に街路樹も入れていただいている、実は私、一昨日も静岡のほうで街路樹の更新の話をやっているのですけれども、街路樹というのが、私はこうやって、あえて「公共の緑」と言うから苦情が集まるのですね。“our”ではないのです。街路樹は私たちのものになっていないのです。公園は“our”になっている部分もあります。でも、街路樹というのは、“their”なのです。あくまで千代田区のとかが国の、国道のとかがという。だから、街路樹は。今、私は、足元などを、街路樹の足元を皆で、灌木なしでもオーケーになってきたので、花壇にしたりいろいろしましようという意味で“our”にしていこう。それは、その中には企業さんにも入っていただくことになっているので、今は要するに街路樹にもSDGsも含めて、企業さんにも入ってもらおうと思ったり、あるいは公園のリニューアルも入ってきたりもしているのです、すみません、11時30分を過ぎていますが、その辺があえて「公共の緑」と書くと、今までせっかく広がってきたものが、何か少しシュリンクするような感じがするので。

【印出井景観・都市計画課長】

そのの……

【部会長】

あくまで底地は「公共の緑」なのです。でも、そこに入るお金は、ポケットマネーとしてはクラウドファンディングでもいいし、企業さんが出してもいいし、いろいろなところが出している。そういうポケットをこれから広げていきたいと思いますというのが、今回の都市緑地法の改正の意図なのに、それをあえて後退しているようにしか見えないので、ちょっと気になる。

それで、方針4も、これは全体に関わる話なので、何か、すみません、方針4もこの部分だけに関わる言葉ではなくなっているので整理していただきたいなと思います。

すみません。11時30分になっていますが、三友先生、お願いします。

【三友委員】

私、3名の先生のご意見とご指摘にも賛同して、これ以上申し上げることもないのかと。

【印出井景観・都市計画課長】

では、皆さんがよければ、我々事務局は大丈夫なので。

【部会長】

皆さん、多分それほど時間が要らないだろうという話のもとに多分。これほどブレイクするとは多分事務局は予測していないので、11時30分で終わるだろうということなので。

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。

【中村（政）委員】

言ったことに、すごく、「緑と水がつなぐ良質な空間」というこのテキストに、いや、ここを変えたほうがいいとおっしゃったではないですか。

【部会長】

はい。

【中村（政）委員】

それで、すごくそのとおりで、全体的にすごく装飾的なのですよ。緑があつたらいいなというのは、これは、緑が、別にプラスチックの緑だろうが、生きている緑だろうが、緑があつたらいいなと感じてしまうのですよ。緑というのも、当然そこに生物として、僕らの人間の歴史などよりもはるかに長く地球に存在してきている意味で考えると、そこで生きていくための彼ら植物なりのしっかりした原理があつて、そこに緑というものがあるにもかかわらず、その原理を無視して、何となく緑と水があればいいと聞こえてしまうのがよくないのです。

ですので、多分、先生がおっしゃっているところはかなり本質的なことなので、手段が目的になってしまうのではなくて、やはりそこに空間があり、その空間を豊かにするには、ここに本当に生き生きと、誰が育てているかしっかりわかる、心のこもった植物のあり方があり、そこで子どもたちが遊ぶのも、遊びたくなって遊ぶような空間があるというのは、多分、ごく当たり前のことなのです。

それが、やはりどうしても管理、管理と来ると、今ここで多分こういうプランが出てきている流れが来るので、新しいことをここに今僕らは議論しているわけなので、できるだけそういう思いを一つの文章に、これを文章にするしかないのです。

あと、1個だけ。例えばベンチのプロジェクトを今応援しているのですが、ベンチは置けないまちなのです。置きにくいのです。公開空地も歩道もそうなのですが、緑がすごくある横に普通にベンチがあればいいのですけれど、ベンチが、今、ホームレス対策のための、横に寝そべることができない、僕らは意地悪ベン

チと言っているのですけれど。つまり、そこにたらずんで空間を感じることは、座るという行為がまちにすぐくあれば、時間も景観もゆったり感じられるのです。しかも、かつ経済効果も上がってくる。

ですので、例えばベンチ一つ置くにしても、どこにここに書いたらいいのかを今見ていたのですが、どこにでも書けそうで書きにくいなど。例えばオープンスペースのところから活用するといった際に、例えばベンチというキーワードも、そこに置くことで、今ここで議論している緑のあり方を感じるし、ある種の景観の風格——風格という言葉もどうかと思うけれどいいとして、いずれにしてもそういう言葉を感じやすくなると思うので。今、ここでは、何か例えばベンチということを少し考えてみたくなりました。はい。なので、装飾的に言葉を使い過ぎている感じがしたということです。

【部会長】

はい。

あと、緑の基本計画との整合性をすごく考えていらっしゃると思うのですけれど、緑の基本計画はこの方針が合っていればいい話で、この全体、分野2としては、別にもう少し大きくオープンスペースまで含めていても、これは都市マスなので構わない話だと思っていますから、ここで緑と水辺だけというには指定することはないのかと。

【印出井景観・都市計画課長】

そこは、大卒私も、今の立てつけの中でそういう立てつけになっていますということを前提にコメントを差し上げたのですけれど、逆に言うと、もう先生に言うまでもなく、緑の基本計画というのも、最近は一オープンスペースの基本計画だという位置付け方をされているので。

【部会長】

そうなのです。

【印出井景観・都市計画課長】

その最近の動向とは整合しているところなのですけれど。

【部会長】

そうですね。横張先生も、千代田区でなければもっと、千代田区でも多分都市農地を入れたいよと言ってくだらうと思うので。そうすると、ここの中には農地の片鱗もないねと、逆に言われてしまうかもしれないので。ニューヨークでも都市農地をやっているわけですから、千代田区で都市農地をやってもおかしくないという話もあるわけです。要するにマルシェをどこかでやるよという話だとすると。そうすると、マルシェをやるだけの、マルシェを開く広場もないという話になってしまうので。

では、その辺の整理を、大変申し訳ないのですが、今日、部会長自らブレイクさせてしまいましたので、責任を持って、事務局とともに、もう一度整理をさせていただいて、皆さん方に。

すみません。今日は千代田区からこちらに移動しながら、中村（政）先生と2人で、これはどうなるので



しょうねと、そういう立ち話をしてくまして。いや、どう、反映、それこそ中村（政）先生に入っている意義とかそういうものも含めて、せっかくいい議論をしてきたのだけれども、前回のような感じだと反映されているようには感じられませんみたいな話をしながら来てしまったもので、そのモードでドラステックに行かせていただきました。すみません。責任を持って、私のほうで事務局と取りまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。すみません。

三友先生、本当によろしいのですか。

【三友委員】

はい。大丈夫です。

【印出井景観・都市計画課長】

ということで、本日の部会を終了させていただきたいと思います。

今、池邊部会長からありましたけれども、12月10日に予定されている本審は、意見聴取、公聴会でいただいたものに対する区の考え方についてのご確認が中心になってきます。今日は速報版で入れましたけれども、そういったご意見。それから、今日いただいたご意見を踏まえて、先ほど言った、この、今の都市マスに近いような形でまとめる作業を1月ぐらいままでやっていくのですけれども、それまでに部会を開いていく暇がないので、今、部会長と連携しながら、ある程度フィードバックして、ご確認させていただきたいと思います。

その後、地域別の構想に入っていくわけです。ある程度オープンスペースだとか景観だとかそういったものの千代田区におけるメリハリというのを共有しながら、各地域について考えていきたいと思います。と段取りになっているところですが、冒頭池邊先生からお話があったように、さらに全体構想にフィードバックする可能性もないとはいえないので、引き続き議論していきたいと思っています。

ですので、次回は、多分もう少し、年明け1月、2月のお忙しい時期が終わるぐらいのタイミングで調整をさせていただきたいと思いますので、今日、何月何日とは決められないのですけれども、また日程調整をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》